

平成25年2月定例会

〔 会期 平成25年2月13日（水） 1 日 限
場所 公設庄内青果物地方卸売市場 会議室 〕

平成25年第1回庄内広域行政組合議会
2 月 定 例 会 会 議 録

平成25年2月13日(水曜日)午後2時30分 開議

~~~~~

## ◎出欠席議員氏名

議 長 門 田 克 己

### 出 席 議 員 (16名)

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 門 田 克 己 | 2 番  | 後 藤 泉   |
| 3 番  | 田 中 齊   | 4 番  | 高 橋 千代夫 |
| 5 番  | 毛 屋 実   | 6 番  | 本 多 茂   |
| 7 番  | 成 田 光 雄 | 8 番  | 富 樫 透   |
| 9 番  | 三 浦 正 良 | 10 番 | 佐 藤 文 一 |
| 11 番 | 寒河江 俊 一 | 12 番 | 川 村 正 志 |
| 13 番 | 加賀山 茂   | 14 番 | 加 藤 太 一 |
| 15 番 | 中 沢 洋   | 16 番 | 上 野 多一郎 |

### 欠 席 議 員 (0名)

~~~~~

◎説明のために出席したもの

理事長 榎本政規
(鶴岡市長)

副理事長 本間正巳
(酒田市長)

副理事長 原田眞樹
(庄内町長)

理事 阿部 誠
(三川町長)

理事 時田博機
(遊佐町長)

監査委員 加藤 裕
(酒田市監査委員)

監査書記 須藤秀明
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 五十嵐 收 一
(鶴岡市会計管理者)

参 与 太 田 豊
(酒田市総務部長)

参 与 五十嵐 正 一
(鶴岡市農林水産部長)

参 与 白 崎 好 行
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合
事務局長 佐藤 茂
(鶴岡市企画部付参事)

青果市場管理事務所兼食肉流通
施設事務所兼広域行政事務所
所 長 蓮 池 昇
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所
次 長 高 坂 信 司
(鶴岡市企画調整課長)

広域行政事務所
次 長 阿 部 勉
(酒田市政策推進課長)

◎議事日程

議事日程第1号

平成25年2月13日（水）午後2時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会運営委員会委員の辞任の許可
- 第 4 議会運営委員会委員の選任
- 第 5 議第 1号 平成24年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 6 議第 2号 平成24年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 7 議第 3号 平成24年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正正予算(第1号)
- 第 8 議第 4号 平成25年度庄内広域行政組合一般会計予算
- 第 9 議第 5号 平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算
- 第10 議第 6号 平成25年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
- 第11 議第 7号 平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算
- 第12 議第 8号 平成25年度庄内広域行政組合市町分賦金
- 第13 議第 9号 公設庄内青果物地方卸売市場施設維持改良基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
- 第14 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

~~~~~

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

◎開 議

(午後 2 時 3 0 分)

○議長 門田克己議員

ただいまから、平成 25 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日は全員出席でございます。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 号によって議事を進めます。

~~~~~

## ◎日程第 1 会議録署名議員の指名

### ○議長 門田克己議員

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 72 条の規定により、議長において 6 番本田茂議員、7 番成田光雄議員を指名いたします。

~~~~~

◎日程第 2 会期の決定

○議長 門田克己議員

次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。14 番加藤太一議会運営委員長。

○議会運営委員長 加藤太一議員

平成 25 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る 2 月 6 日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日一日限りとすることに決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

○議長 門田克己議員

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日一日と致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

~~~~~  
**◎日程第3 議会運営委員会委員の辞任の許可**

**○議長 門田克己議員**

次に、日程第3議会運営委員会委員の辞任の許可について報告します。三浦正良議員から、議会運営委員を辞任したい旨の願いが提出され、議長においてこれを許可しておりますのでご報告いたします。

~~~~~  
◎日程第4 議会運営委員会委員の選任

○議長 門田克己議員

次に日程第4議会運営委員会委員の選任を議題とします。三浦正良議員が議会運営委員を辞任されましたので、ただいま議会運営委員が1名欠員となっております。議会運営委員の指名につきましては、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において指名いたします。議会運営委員会委員に、8番富樫透議員を指名いたします。

○議長 門田克己議員

お諮りいたします。ただいま指名したとおり、選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました富樫透議員を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

○議長 門田克己議員

次に、本定例会に提案されている議第1号から議第9号までの議案9件について、提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

本日、平成25年2月庄内広域行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。2月9日までは、これで今年の冬は終わりかなと思っていたのですが、日曜日の朝からご覧のとおり、まとまった降雪があり、この冬も4年連続の大雪となったところでもあります。当組合の青果市場及び食肉流通センターにおいては、十分注意を払いながら除雪作業に取り組んだところであり、組合の所管する施設では、これまで積雪等による事故もなく、日常業務が支障なく遂行されたことは幸いではありますが、今後も注意深く業務を執行してまいりますので、議員の皆様からはお力添えを賜りますようお願い申し上げます。それでは、今議会に提出いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。はじめに、平成24年度の補正予算関連議案3件であります。議第1号庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算は、基金利子である財産運用収入が、当初見込みより増額になったことに伴い、所要額を収支それぞれ計上したものであります。議第2号青果市場事業特別会計補正予算につきましては、消費税還付金や、前年度決算の確定に伴う繰越金等を追加するとともに、本年度事業に係る収入・支出見込みを精査した上で、所要額を計上したところであります。議第3号庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算につきましては、前年度決算の確定に伴い、繰越金を追加するとともに、本年度事業に係る収入・支出見込みを精査した上で、所要額を計上したところであります。次に、平成25年度予算関連議案5件についてご説明申し上げます。はじめに、議第4号一般会計予算であります。議会費、監査費などの共通経費や広域計画推進費、職員研修費等を計上したものであります。議第5号庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算につきましては、庄内地域振興基金の運用益を財源として、市町が行う人材育成、地域情報発信、環境保全などの11事業に対し支援を行うほか、当組合の独自事業として庄内の食に関する情報発信事業を引き続き行うものであります。議第6号青果市場事業特別会計予算は、市場施設の適切な維持管理に努め、円滑な市場運営を推進するものであり、また、新年度が市場開設40周年にあたるため、市場内の関係各社、団体等と連携し、記念行事を行うこととしたところでもあります。議第7号庄内食肉流通センター事業特別会計予算は、各種設備・機械の維持・修繕を行い、円滑な施設の運営を図るとともに、新年度においては、損耗の激しい電気集塵機の交換工事等を実施する予定であります。また、これまで同様、庄内地域振興基金から1億円を繰り入れ、収支の均衡を図るものであります。議第8号庄内広域行政組合市町分賦金につきましては、各会計の市町ごとの負担金の額と納入時期をご提案申し上げるものであります。なお、基礎となる人口データは、引き続き平成22年国勢調査の数字を採用したところでもあります。議第9号卸売市場施設維持改良基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正は、施設維持改良基金を公債の償還にも充当することができるように条例の一部改正を行うものであります。

なお、その他に議第 10 号として、監査委員の人事案件を提出しております。以上が議案の大要であります。各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

- ~~~~~
- ◎日程第 5 議第 1 号 平成 24 年度庄内広域行政組合庄内
地方拠点都市地域事業特別会計補正
予算(第 1 号)
 - ◎日程第 6 議第 2 号 平成 24 年度庄内広域行政組合青果
市場事業特別会計補正予算(第 1 号)
 - ◎日程第 7 議第 3 号 平成 24 年度庄内広域行政組合庄内食
肉流通センター事業特別会計補正予算
(第 1 号)

○議長 門田克己議員

次に、日程第 5 議第 1 号平成 24 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算第 1 号、日程第 6 議第 2 号平成 24 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算第 1 号及び日程第 7 議第 3 号平成 24 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算第 1 号の議案 3 件を一括議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

はじめに議第 1 号平成 24 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算第 1 号についてご説明いたします。特別会計補正予算書の 1 頁をご覧ください。今回の補正予算の内容は第 1 条で予算総額に、歳入・歳出それぞれ 1,003 千円を追加し、予算総額を 109,204 千円とするものであります。内訳につきましては、事項別明細書で説明いたしますので、6・7 頁をお開き下さい。はじめに歳入であります。1 款 1 項 1 目利子及び配当金を 1,003 千円増額し、7,903 千円とするものであります。庄内地域振興基金につきましては現在定期預金として運用しているところですが、平成 24 年度の拠点都市地域事業特別会計予算作成時点において、利子については見込み利率で算定していたところであり、実際には利率が見込みよりも高くなったため、その差額を増額補正するものであります。歳出については、次の 8・9 頁をお開き下さい。1 款 1 項 1 目 25 節積立金に、増額した 1,003 千円を庄内地域振興基金として積立するものであります。以上が平成 24 年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算第 1 号であります。

次に議第 2 号平成 24 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算第 1 号について説明いたしますが、補正予算の説明の前に、本年度の青果市場の取扱状況について、簡単にご説明いたします。・・・失礼いたしました。資料はございません。次に議第 2 号平

成 24 年度青果市場事業特別会計補正予算第 1 号についてご説明いたします。補正予算書の 11 号をお開き下さい。今回の補正予算の内容は第 1 条で予算総額を歳入・歳出それぞれ 13,322 千円増額し 138,076 千円とするものであります。始めに歳入についてご説明いたしますので、事項別明細書の 16・17 号をお開き下さい。2 款 1 項 1 目市場使用料については、本年度は当初予想より増加となる見込みのため、2,330 千円を増額するものであります。次に、3 款 1 項 1 目繰越金は 23 年度からの繰越分で、5,864 千円増額するものであります。4 款 2 項 1 目雑入を 5,128 千円増額するものですが、その内訳としては、一つは市場内事業所の光熱水費負担分、これが当初見込みを相当上回ったことにより、1,050 千円増額するものであります。また、平成 23 年度に市場の大規模改修工事を行ったことから、課税仕入れに係る支払い額が市場使用料等課税売上額を上回ったため、その差額から消費税還付金が生じ、これが 3,678 千円の増額、その他災害共済金 400 千円が歳入となった分を合せて 5,128 千円増額とするものであります。次に、18・19 号歳出をご覧下さい。1 款 1 項 1 目市場管理費のうち、11 節需要費は光熱水費が当初見込みを上回ることから、2,700 千円増額するものです。また、市場南側のフェンス長さ約 84m が老朽化し、改修が必要となったことから修繕費を 2,622 千円増額するものです。25 節積立金は、次年度以降の市場の修繕等に充当するため 8,000 千円を市場施設維持改良基金に積立するものです。以上が平成 24 年度青果市場特別会計補正予算第 1 号であります。

よろしくご審議をいただき、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○蓮池昇 食肉流通施設事務所長

議第 3 号平成 24 年度庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算第 1 号についてご説明をいたします。21 号をお開きください。第 1 条の歳入歳出予算額に 2,281 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 654,735 千円とするものです。はじめに事項別明細書により歳入についてご説明をいたします。26・27 号をお開きください。この度の補正は、処理頭数の減より 2 款使用料及び手数料の減額と 6 款の繰越金並びに 7 款諸収入の増額となっております。2 款の減額につきましては、昨年の夏場の猛暑により子豚生産が減少したことと、枝肉相場が低迷していることから、冷蔵庫の使用日数が昨年度より平均で 2.6 日から 2.5 日へ減になっていること、施設使用料につきましては、J A 全農庄内畜産販売課へ施設を貸付しておりますが、貸付料の見直しについて要望を受け、施設管理のうち共通管理費などの委託費の一部を見直すなど試算を行った結果、食肉流通施設使用料を 1,459 千円減額し、274,006 千円とするものです。6 款繰越金につきましては、平成 23 年度の繰越金が確定したことによる増額となっております。7 款諸収入につきましては、施設利用業者の電気使用料が主なものとなっておりますが、現在電気使用料金が、各賦課金等により高くなっていることから見直しを行い、積算の結果 2,711 千円を増額し 84,249 千円とするものです。次に歳出についてご説明を申し上げます。28・29 号をお開きください。1 款 1 項 1 目管理運営総務費のうち、27 節公課費につきましては、年 4 回にわけ中間払いをしていたものですが、平成 23 年度決算での消費税確定額が 400 万円を下回ったことから、今年度の中間払いが 1 回減となったことにより減額補正とし、14 節の使用料と合わせ 1 目については 529 千

円を減額補正とするものです。2目の施設管理費の内、11節需用費の光熱水費ですが、電気使用料金について歳入でも説明いたしましたとおり賦課金などにより使用料金が高くなっていることから光熱水費を4,975千円増額とし、さらに施設が平成13年の稼働から11年目をむかえ、経年劣化による修繕箇所が増えている事その修繕に対応するため、修繕費を100万円増額し5,975千円の増額とするものです。13節委託料につきましては、株式会社庄内食肉公社へと畜解体業務委託費に汚泥焼却のためのA重油代を含めております。この重油の単価が当初の見込みより高騰していることから、現状に合わせ見直をした結果4,470千円の増額補正をするものです。また、歳出の増額に対応するため、予備費を7,635千円減額といたします。以上をもちまして、平成24年度庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のうえ、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長 門田克己議員

これより質疑をおこないます。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようなので、これで質疑を終決いたします。

○議長 門田克己議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、討論を終決いたします。

○議長 門田克己議員

これより、議第1号、議第2号及び議第3号の議案3件について、一括で採決いたします。ただいま議題となっております議案3件については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第1号、議第2号及び議第3号までの議案3件については、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議第4号 平成25年度庄内広域行政組合一般会計予算

○議長 門田克己議員

次に、日程第8議第4号平成25年度庄内広域行政組合一般会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

議第4号平成25年度庄内広域行政組合一般会計予算についてご説明いたします。平成25年度一般・特別会計予算書の1頁をお開き下さい。第1条で予算総額を、歳入歳出それぞれ16,907千円とするものであります。これは前年度比1,000千円の減となっております。内訳について、事項別明細書で歳出から先にご説明いたします。8・9頁をお開き下さい。1款1項1目議会費は、議会運営のための経費であります。平成25年度は定例会2回、臨時会を2回開催するものと見込んで計上しております。なお、平成25年度は、9節旅費を前年度より936千円減額しています。2款1項1目総務管理費は理事会の開催や、臨時職員の雇用に係る経費等組合の庶務的な経費で、実態に合わせて前年度比79千円減となる2,728千円を計上したところであります。主な内訳として、7節賃金は臨時職員1名分の経費であります。2目の地域振興一般管理費は、広域行政事務所に関する経費で、実態に合わせて前年度比80千円減の9,823千円となっております。主な内訳としては19節負担金補助及び交付金は派遣職員1名分の給与費負担金等で前年度と同額の9,151千円となっております。次頁、3目の広域計画策定推進費は、拠点計画の策定及び組合独自の調査研究活動に関する経費で前年度比28千円減の1,264千円で、主な内訳は8節報償費が講師招聘のための謝金、9節旅費が講師の費用弁償と職員の旅費等で、11節需用費の印刷製本費は拠点の計画変更が終了するため239千円の減額となっております。4目市町村職員共同研修費は、129千円増の1,581千円で、予定している研修は前年度と比較すると1講座プラスの5講座としております。これは、平成24年度は接遇研修を基礎編のみ1回半日で実施しておりましたが、平成25年度は、この新採職員を対象として実施する接遇研修時に、公務員倫理研修をあと半日を利用して実施し、計1日の研修とするものです。従って新年度に当組合が行う研修メニューとしては新採職員を対象とした接遇研修と公務員倫理研修、初任者・初級者を対象とした政策法務研修・政策課題研修、管理職員等を対象としたメンタルヘルス研修セミナーの5研修として、これに係る講師謝礼や委託料を計上しております。なお、公務員倫理研修を追加したことにより、13節委託料が前年度比205千円増の835千円となっております。2項監査委員費113千円は、例月出納検査等に係る費用弁償であります。3款予備費は、前年度同額で500千円としております。次に、戻って頂きまして、6・7頁歳入についてであります。1款1項1目市町負担金は前年度同額で13,400千円、2款繰越金は3,500千円を見込んでおります。3款1項預金利子は、余剰資金の短期運用に

係る利子を予算化したものです。合計で前年度比 1,000 千円減の 16,907 千円となっております。以上が平成 25 年度庄内広域行政組合一般会計予算であります。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

これより質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

これで質疑を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、討論を終決いたします。

○議長 門田克己議員

これより、議第 4 号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第 4 号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第 4 号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第 9 議第 5 号 平成 25 年度庄内広域行政組合庄内  
地方拠点都市地域事業特別会計予算**

**○議長 門田克己議員**

次に、日程第 9 議第 5 号平成 25 年度庄内広域行政組合庄内地域地方拠点都市事業特別会計予算を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

**○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長**

議第5号平成25年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の13頁をお開き下さい。予算総額を歳入歳出それぞれ107,801千円と定めるものであります。これは、前年度比400千円の減となっております。それでは、歳出の方から先にご説明いたします。20・21頁をお開き下さい。1款1項1目地方拠点都市地域事業費13節の委託料1,200千円は平成24年度に引き続き計上するものですが、広域行政組合独自の特徴的・効果的な事業として位置づけ、引き続き食の庄内情報発信事業を実施するものであります。内容といたしましては、庄内の大きな地域資源である食文化に着目し、出羽庄内地域文化情報誌クレードルに記事として掲載して、庄内地域のみならず、県外へも情報発信することにより、農産物の販路拡大と、人材の育成等に資することを目的とするものであります。次に19節負担金補助及び交付金は、市町村共同支援事業の部分であり、前年度より400千円減額した6,500千円となっております。支援事業の内容は、説明欄にも記載されておりますのでご覧いただきたいと思っております。平成25年度は4分野で11事業が対象となっており、平成24年度より1事業だけ多くなっていますが、鶴岡市が出羽庄内地域文化遺産による地域活性化事業を追加し対象を3事業としたことによるものです。その他内容的には前年度とほぼ同内容になっています。28節繰出金100,000千円は、庄内地域振興基金を取り崩して食肉流通センター事業特別会計に繰出すものであり、前年度と同額です。2款予備費は前年度と同額の101千円を計上したものであります。続きまして、18・19頁歳入についてご説明いたします。1款1項1目利子及び配当金は、前年度比400千円減の6,500千円を見込むものであります。2款1項1目の庄内地域振興基金繰入金は、食肉流通センター事業特別会計に繰出すために1億円、食の庄内情報発信事業を行うために1,200千円、あわせて101,200千円、前年度と同額を庄内地域振興基金から取崩すものであります。3款1項繰越金は100千円、4款1項雑入は1千円を前年度と同額それぞれ計上しております。以上が平成25年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算であります。

よろしくご審議の上ご可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長 門田克己議員**

これより質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

これで質疑を終結いたします。

**○議長 門田克己議員**

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**○議長 門田克己議員**

これから、議第5号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第5号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 門田克己議員**

起立全員であります。よって、議第5号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第10 議第6号 平成25年度庄内広域行政組合青果市場
事業特別会計予算**

○議長 門田克己議員

次に、日程第10議第6号平成25年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

議第6号平成25年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の23頁をお開き下さい。第1条で予算総額を、歳入歳出それぞれ136,563千円とするもので、前年度との比較では、額で11,809千円、率で9.5%それぞれ増の予算規模となるものであります。第2条で一時借入金最高額は、30,000千円で前年度と同額としております。内訳について、事項別明細書で歳出から先にご説明申し上げます。32・33頁をお開き下さい。1節報酬から9節旅費までは、ほぼ前年度と同額です。11節需用費のうち、光熱水費を26,304千円見込んでおり、前年度比11.8%、2,777千円の増で、平成25年度の場合は、特に電気料を10%料金が値上げになるものと、少し高めに想定して計上したところであり、修繕費は7,000千円で前年度と同額であります。現在想定されているものとしては、市場売り場東側オーバースライダーの修繕、同じく雨漏りの修繕、構内水道管の配管補修、仲卸事務室の冷房機修繕等であり、その他適宜施設、機械の故障・不具合、損傷に備えて予算化するものであります。13節委託料は、前年度比2.0%、227千円増の11,626千円となっております。この内訳は、場内清掃業務始め、機械・設備等の定期的な保守点検業務や除雪業務で、ほぼ例年どおりの内容であります。場内警備業務や

組合ホームページの製作更新委託等について、実態に合わせて増額したことによるものです。14 節使用料及び賃借料は、801 千円と前年度より 2 千円の減となっておりますが、これはコピー機、パソコン、AED 等の賃借料であります。19 節負担金、補助及び交付金は前年度と同額の 28,255 千円となっております。なお、内訳として節の中で派遣職員の給与費負担金を減額した分を、市場開設 40 周年記念事業を実施するために組織した実行委員会に対しての負担金として、新たに 333 千円計上したところであります。40 周年記念事業の中味について概要を説明いたしますが、規模は前回 30 周年記念時は 540 万円をかけて実施したものを、市場を取巻く状況が厳しいということ等を考慮して、今回は概ね全体で 100 万円規模で実施するものです。事業の一つ目は、これまで市場の運営・発展に功績のあった団体、個人に対する記念表彰、二つ目がこれまで 10 周年、20 周年、30 周年時にも発行してきましたが、40 周年においても、現在の市場の様子を後世に残していくことは必要であるという意見があったことから同様に記念誌を作成、発行するものです。三つ目が平成 23 年度から実施してきている市場探検隊事業を 40 周年の冠を付けて規模を拡大して実施するものです。以上が 40 周年記念事業の概要であります。次に一時借入金が発生した場合のため 23 節償還金、利子及び割引料として 10 千円、同じく市場施設維持改良基金への積立金が発生した場合のため積立金として 100 千円、消費税の支払い分として公課費として 3,000 千円を新たに計上したところです。次に 34 号公債費について、1 目の元金が 6,831 千円の増となっておりますが、これは大規模改修工事のために平成 23 年度に借入れた起債、55,000 千円の元金償還が始まるためであります。2 目利子は 1,110 千円減の 7,149 千円となっております。3 款予備費は前年度同額 1,000 千円であります。続きまして、歳入をご説明いたします。28・29 号をご覧下さい。1 款 1 項 1 目市町負担金は、前年度と同額の 37,000 千円であります。2 款の市場使用料は、平成 24 年度見込み額の 97%の 42,800 千円としており、使用料全体では 4.5%、3,052 千円増の 70,259 千円を計上しています。3 款 1 項 1 目財産運用収入の利子及び配当金 8 千円は、次に説明する市場施設維持改良基金の運用収入を見込んだものであります。4 款 1 項 1 目市場施設維持改良基金繰入金は、施設の修繕等に充当する分として 7,000 千円を計上したものであります。5 款 1 項繰越金は 1,000 千円、6 款 1 項組合預金利子は 1 千円とそれぞれ 24 年度と同額としたところです。6 款 2 項雑入は、市場内事業所からの光熱水費等の負担分ではありますが、25 年度は電気料の値上げの見通しのため光熱水費が 2,750 千円の増としましたが、消費税還付金はない見通しであることから 1,000 千円の減となるものを相殺した結果 1,749 千円の増と見込んで、21,295 千円としたものです。

以上よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

これより質疑を行います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

これで討論を終決いたします。

○議長 門田克己議員

これより、議第6号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第6号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第6号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第11 議第7号 平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算**

**○議長 門田克己議員**

次に、日程第11 議第7号平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

**○蓮池昇 食肉流通施設事務所長**

議第7号平成25年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算について、ご説明を申し上げます。39頁をお開きください。歳入歳出予算額は、第1条に記載のとおり歳入歳出予算の総額を724,243千円とし、前年度比11%、71,789千円の増となっております。第2条一時借入金の最高額につきましては、8千万円で前年度と同額としております。それでは、予算の詳細につきまして事項別明細書によりご説明申し上げます。始めに歳出について説明をいたします。48・49頁をお開き願います。前年度との変更箇所、特に金額の大きいものについてご説明申し上げます。1款1項1目の管理運営総務費につきましては、前年度より1,695千円減の25,114千円、マイナス6.3%となっております。4節



共済費から 14 節使用料及び賃借料までは、ほぼ前年度と同額となっております。19 節負担金補助及び交付金につきましては、派遣職員給与費負担金を実績額に近づけた結果、前年度比 4.8%、890 千円の減としております。次に 23 節償還金、利子及び割引料を新たに設けております。一時金借入額を 8 千万円と定めていることから、借り入れを起こした際の支払い利子が発生した場合に備え、10 千円の借入利子予算額を計上しております。27 節公課費につきましては、平成 24 年度の決算に対する消費税額となっており、前年度より 15.2%、657 千円の減としております。次に 1 款 1 項 2 目の施設管理費についてご説明いたします。施設管理費につきましては、予算額を 349,183 千円とし、前年度比 73,494 千円 26.7%増となっております。11 節需用費 137,489 千円は前年度比 20.5%増となっております。事由といたしましては、光熱水費が前年度比 22.7%増の 122,675 千円の予算額としております。光熱水費につきましては施設を利用している業者の電気・上下水道使用料となっておりますが、電気使用料金の値上げを見込み増額としたものです。13 節委託料につきましては、前年度比 7.5%、9,394 千円増の 135,273 千円の予算となっております。増額の事由につきましては、と畜解体業務委託費の内、汚泥焼却のための A 重油の単価の見直しと、施設で使用する電気料金負担分などの見直し等により、11,081 千円の増額となったことが大きな要因となっております。その他委託費につきましては前年度並みとなっておりますが、後ほど工事の内訳につきまして説明をいたしますが、平成 25 年度に電気集塵機の更新を計画していることから、電気集塵機保守点検業務委託費については平成 25 年度は削除としております。次に、50・51 号をお開きください。15 節工事請負費 75,562 千円を計上しております。工事の内容ですが、電気集塵機交換工事は、焼却炉から発生する焼却ガス中のダストをガスと分離捕集する装置で、内部に使用しています部品等の鉄板の厚みが錆び等により薄くなり、補修が困難となっている状況にあることから全面的な改修を行うものです。汚水処理施設修繕工事につきましては、流量調整槽、加圧浮上槽、汚泥の脱水機汚泥引抜ポンプ交換など、稼働後 11 年を経過していることから、経年劣化により傷みの重度なものについて修繕工事を行うものです。ステンレスパネル貯湯槽コイル交換工事につきましては、と畜解体処理を行う際に使用するナイフの消毒を行うため 80℃以上のお湯を使用しておりますが、その高温湯を作るための設備であり、お湯を作るためパネルタンク内に熱交換器が設置されております。このコイル状となっている熱交換器が錆により薄くなっていることから交換を行うものです。冷却設備監視制御システム改修工事につきましては、施設にあります枝肉冷蔵庫の電源のオンオフ、また冷蔵庫の温度を適正に保つ機能、施設の異常発生時に知らせる機能などを取り入れているシステムですが、このソフトも稼働後 10 年以上経過していることから、バージョンアップも併せ改修を行うものです。最後の二次脱臭装置設置工事につきましては、現在コンポストを作成するために一次脱臭装置がついておりますが、稼働をしている中で、投入量を増量した場合、臭気の発生がみられることから、周辺環境の確保のため二次脱臭装置を設置するものです。18 節の備品購入費につきましては、現在までに使用しております焼却灰を搬送するための台車、焼却灰を入れるための箱等が劣化により使用困難となっていることから更新を行うものです。2 款 1 項の公債費並びに 3 款 1 項予備費につきましては、前年度と同額となっております。

次に歳入についてご説明をいたします。44・45 頁をお開きください。1 款 1 項 1 目市町負担金につきましては、前年度と同額となっております。2 款 1 項 1 目の施設使用料につきましては、と畜数を豚 26 万 8,000 頭、牛 500 頭として積算をしており、前年度比 0.3%減の 274,622 千円の収入見込としています。3 款 1 項県補助金につきましては前年度と同額となっております。4 款の財産収入につきましては、民間業者への目的外使用に対する土地の貸付収入となっております前年度とほぼ同額としております。46・47 頁をお開きください。5 款 1 項基金繰入金につきましては、工事請負費へ充当するため庄内食肉流通センター整備等基金から 73,554 千円を取り崩しいたします。2 項の特別会計繰入金 1 億円につきましては、庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの起債償還のための繰入金となります。6 款の繰越金は 1,000 千円としております。これは平成 24 年度の決算額を見越しての繰越額としております。7 款 1 項 1 目組合預金利子は、剰余金積立の利子収入を受け入れるための節となっております。2 項 1 目の雑入 92,538 千円は、庄内食肉流通施設利用者からの光熱水費の受け入れ分を見込んでおります。歳出でも説明させていただいたとおり、電気料金の値上げを見込み、前年度より 11,000 千円 13.5%増としております。以上が歳入の内訳となっております。

以上をもちまして、平成 25 年度の庄内食肉流通センター事業特別会計予算について説明を終わらせていただきます。ご審議の上ご可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

**○議長 門田克己議員**

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

ないようですので、質疑を終結いたします。

**○議長 門田克己議員**

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

討論を終決いたします。

**○議長 門田克己議員**

これから、議第 7 号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第 7 号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 門田克己議員**

起立全員であります。よって、議第7号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第12 議第8号 平成25年度庄内広域行政組合市町分
賦金**

○議長 門田克己議員

次に、日程第12 議第8号平成25年度庄内広域行政組合市町分賦金を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

○蓮池昇 食肉流通施設事務所長

議第8号平成25年度庄内広域行政組合市町分賦金についてご説明申し上げます。この分賦金は庄内広域行政組合の経費に充てるため、平成25年度の市町分賦金を次のように定めるものです。分賦金の総額といたしましては、1に記載のとおり総額を1億5,040万円とするもので、この金額は前年度と同額となっております。各会計ごとの内訳は、一般会計分1,340万円、青果市場事業特別会計分3,700万円、食肉流通センター事業特別会計分が1億円となっております。各会計ごとの市町負担分につきましては、次頁別紙1の一般会計分につきましては、総額を人口割で按分をしております。各市町の負担額は前年度と同額となっております。次に別紙2 青果市場特別会計分につきましては、負担金総額の60%を鶴岡市、酒田市の2市による都市割とし、残りの40%分について人口割としておりますが、一般会計と同じく各市町の負担総額は前年度と同額となっております。別紙3の食肉流通センター事業特別会計分につきましては、総額の70%を2市による固有割、20%を人口割とし残りの10%が豚のと畜頭数割となっております。と畜数につきましては、平成23年度の各市町の実績頭数を使用しており、頭数割の関係で各市町の負担額については毎年増減が発生いたします。頭数割にて算定をした結果、各市町の負担額は、鶴岡市47,766千円前年度比8千円の増、酒田市46,716千円の前年度比16千円の増、三川町は変更ありません。庄内町2,984千円、前年度比マイナス36千円、遊佐町2,008千円前年度比12千円の増となっております。人口につきましては、平成22年10月に実施されました、国勢調査の人口を使用しており、分賦金の納期につきましては、各会計ともに平成25年5月、9月、12月、平成26年2月の4期にわけ、それぞれの月末を納期としております。

以上で説明を終わります。ご審議のうえご可決いただきますようお願いいたします。

○議長 門田克己議員

これより質疑を行います。

○議長 門田克己議員

11 番、寒河江議員

○11 番 寒河江俊一議員

ここまですっと 25 年度の予算が可決されておりますので、この場でこの分賦金がどうのこうのということではないのですが、広域行政組合の人口割というのはなるほどと、一般的には思われます。青果市場の都市割というのは 60 ということですが、このことについて、広域行政組合の発足は平成 6 年と聞いておりますし、また平成 17 年 12 月 12 日には新たな 2 市 3 町のなかでその割合についても検討されたのだらうと思います。このあたりの経過をご説明いただければと思いますし、食肉流通センターについても固有割、人口割、頭数割、このあたりの理由もご説明いただければと思います。

○議長 門田克己議員

事務局長。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

はじめに青果市場特別会計の分賦金の質問についてですが、この青果市場が開設された昭和 48 年から合併に至るまでの平成 17 年までのルール、それから平成 18 年度以降の考え方は、大きく違いがあるようです。18 年度以降については都市割 60%、人口割 40%ルールを採用しています。青果市場の場合、従来は取引高の現状等から都市部の約 20 万人とそれ以外の 12 万人、これは当時の人口になりますが、これを 90%対 10%に、新たに 5 市町になった際の考え方を 18 年度の時点で現在の都市割、人口割に再編成しています。

○議長 門田克己議員

事務所長。

○蓮池昇 食肉流通施設事務所長

庄内食肉流通センターの各市町の分賦金につきましては、食肉流通センターが開設する際に各市町で協議をしたところですので。その中で固有割 70%は従来、と畜場は鶴岡市と酒田市にあり、その開設した自治体で負担することとし 70%で割りました。人口割は平成 22 年度の国勢調査によるもの。また頭数割についてはそれぞれの業者、鶴岡市、酒田市などに本社を置く業者等がごぞいます。業者等、本社が置かれていない町が均等にするのはおかしいとのことからこの頭数割 10%分につきましては豚の出荷頭数、各市町について業者が集めた数なりで割合を出しています。

○議長 門田克己議員

11 番、寒河江議員

○11 番 寒河江俊一議員

長年こういうふうをやってこられたとのことですが、青果市場の場合には取引高をみながらこの都市割を算出したとのことですが、世の中どんどん変化していますし、今2市3町となった中で、町と市の違いはあるわけですが、それぞれに理想を求めながらやっているのだと思います。ここで改めて理由をお聞きしたわけですが、この件についても今後も少し事務局等でお話しをしていただければと思います、ご意見を申し上げました。以上です。

○議長 門田克己議員

答弁ありますか。

○11 番 寒河江俊一議員

ありません。

○議長 門田克己議員

ほかに質疑はございますか。

○議長 門田克己議員

ないようですので、これで質疑を終結します。

○議長 門田克己議員

これより、議第8号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第8号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第8号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
◎日程第 13 議第 9 号 公設庄内青果物地方卸売市場施設維持改良基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

**○議長 門田克己議員**

次に、日程第13議第9号公設庄内青果物地方卸売市場施設維持改良基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

**○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長**

議第9号公設庄内青果物地方卸売市場施設維持改良基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてご説明いたします。今回の改正の主な目的は、現行条例第1条の規定によると、基金は市場施設の維持改良に充てるためだけにその用途が限られており、食肉流通センター整備基金と同様にこれを公債の償還にも充当することができるように改正するものであります。また、この際所要の条文の字句整理を行うものであります。新旧対照表をご覧ください。はじめに条例の題名中「公設庄内青果物地方卸売市場施設維持改良基金」を「公設庄内青果物地方卸売市場整備等基金」に改めるものです。また、第1条中「公設庄内青果物地方卸売市場施設の維持改良」を「公設庄内青果物地方卸売市場の維持改良及び公債の償還」に、「公設庄内青果物地方卸売市場施設維持改良基金」を「公設庄内青果物地方卸売市場整備等基金」に改めるものです。以下第2条、第4条、第5条、及び第6条の改正につきましても、それぞれ条文の字句整理を行うものであります。なお、附則で、改正後の同条例の施行は公布の日からと定めるものであります。

以上よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

**○議長 門田克己議員**

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

ないようですので、質疑を終結いたします。

**○議長 門田克己議員**

討論を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

討論を終決いたします。

**○議長 門田克己議員**

これより、議第9号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第9号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 門田克己議員**

起立全員であります。よって、議第9号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
◎日程第14 議第10号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

○議長 門田克己議員

次に、日程第14 議第10号庄内広域行政組合監査委員の選任についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により、9番三浦正良議員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

午後3時22分 休憩

(9番三浦正良議員 退席)

午後3時23分 再開

○議長 門田克己議員

再開いたします。提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

上程されました議第10号庄内広域行政組合監査委員の選任については、特別職の人事案件でありますので、私からご提案申し上げます。組合規約第11条第1項の規程により、組合には2名の監査委員を置くことになっております。そのうち、これまで議会選出監査委員でありました庄内町選出の富樫透監査委員につきましては、先に1月29日をもって退職したい旨の申し出があり、理事会でこれを承認いたしましたので、現在空席となっております。つきましては、これまでの慣例によりまして、庄内地方町村議長会から推薦を頂いております遊佐町選出の三浦正良議員を議会選出監査委員に選任申し上げたく、ご提案いたしますものであります。三浦正良議員は、昭和22年10月31日のお生まれで、平成11年7月に遊佐町議会議員に初当選なされ、以後4期10年にわたり遊佐町議会議員として活躍され、平成23年7月からは遊佐町議会議長に就任されるなど、地方自治及び行政運営に深

い見識を有しておられ監査委員に適任と存じ、ご提案いたす次第であります。なお、任期につきましては、ご同意をいただければ組合規約第 11 条第 3 項の規定により、本日から遊佐町議会議員の任期が満了となる平成 27 年 6 月 30 日までとなります。

何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長 門田克己議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

これから、採決いたします。ただいま議題となっております議第 10 号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第 10 号については、原案に同意することに決しました。三浦正良議員の退席を解きます。暫時休憩いたします。

午後 3 時 26 分 休憩

(9 番三浦正良議員 着席)

午後 3 時 27 分 再開

○議長 門田克己議員

再開いたします。三浦正良議員が議場におられますので、ただ今三浦正良議員を監査委員に選任することについて、議会として同意することに決しましたことを議長において告

知します。ここで、三浦正良議員から、自席にてごあいさつをお願いいたします。

○監査委員 三浦正良議員

遊佐町議会の三浦正良です。不慣れですがよろしくお願いします。

○議長 門田克己議員

ありがとうございます。

~~~~~

**◎閉 会**

**○議長 門田克己議員**

以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成25年2月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後3時28分)

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員